

性別に色は関係ない

地域人権教育指導員 宮川淳一

「ほくランドセルはピンクがいいな」と言う息子。それを聞いた母親が「えっ?! 男の子は黒や青じゃない?」。これまで、性別で色を決めていたことはありませんか。

市が平成30(2018)年に実施した人権に関する意識調査でも「性的少数者に対してどのような問題が起きているか」という問いに対して、4割以上の市民が次のように回答しています。

- ・差別的な言動をされること
- ・職場、学校などで嫌がらせやいじめを受けること
- ・就職や職場で不利な扱いを受けること

市では、これらの課題の克服や理解を深めるためさまざまな取り組みを推進しています。一つは、中学校や高校での制服の選択制導入です。泗水中学校と菊池南中学校では、制服の選択制が導入されています。こちらから「制服に違和感を感じる」という問題提起がされ、生徒を含めた制服検討委員会が組織され、改定に至っています。菊池女子高校でも、自らの個性で着こなしが選べる制服がすでに導入されていて、大変好評です。

今後、このような取り組みはますます加速していくことが予想されます。まさに、左の4コマ漫画の通り、

マ漫画のように、色に性別はない。いろいろな場面でも、たくさんの中から選べるのが当たり前であることが望まれます。

これまで紹介した事例から分かることは、思い込みや決めつけの裏には根強い固定観念が残っているという現実です。そのことを忘れてはいけません。そして、このような固定観念から脱却して、時代や状況の変化に応じた判断をするためには、新しいアイデアを受け入れる柔軟性が重要です。

これからの時代を豊かに生きるために、自分がどう変われるのか。問い直してみませんか。



出典:熊本県人権情報誌「コッコロ通信 vol.55」

◆シリーズ◆ 南北朝・菊池一族歴史街道 ⑬

【問い合わせ先】菊池プロモーション係 ☎0968(25)7223

◆久留米市

龍護山千光寺(あじさい祭)

久留米市山本町に所在する龍護山千光寺は、建久3(1192)年、もしくは治承4(1180)年、宋より帰国した臨済宗の祖、栄西(千光国師)が開基し、はじめ天台宗、のち日本臨済宗の先駆けとなった寺院です(現在は曹洞宗)。

山号の「龍護山」は打ち続く火災を防ぐため、応永27(1420)年に、後小松院から賜った山号で、最盛期には、七堂伽藍に7カ寺の塔頭があったと伝わります。江戸時代には久留米藩より100石を給され、筑後国曹洞宗の本寺として、12カ寺もの末寺が属していました。本堂脇には当時の格式を物語る篤籠が吊られています。

境内には、正平14(延文4年・1359)の筑後川の戦いの傷がもとで近くの谷山城で亡くなり、この地で荼毘に付されたと伝わる懐良親王の御陵墓伝承地や供養塔、その戦いで親王

を守り討死した公卿たちの墓碑がある一方、北朝年号の「永和3(1377)年」銘がある梵鐘もあります。この3年前まで九州を平定していた南朝方は今川了俊に追われて、筑後を撤退、15歳の菊池武朝の奮闘でようやく肥後を保っていました。

この年、懐良親王は戦乱で人々を苦しめた自らの罪を悔い、南朝の勢力回復を祈る悲痛な願文を高良山下宮社へ奉納したとされ、千光寺は南朝の盛衰と大きく関わっています。

毎年6月の千光寺境内は7千株ものアジサイの花が咲き誇り、多くの参詣者をお迎えています。今年も6月1日(土)〜30日(日)の期間、「あじさい祭」が開催されます。会期中は高校生以上入園料300円(中学生以下無料)となっています。

◆絵画連作◆ 幻の都 城下町菊池

絵・文/橋本以蔵

第三章 菊池五山 ~菊池氏の信仰~



【場所】大琳寺  
武光公が菊池五山を制定した時、ほぼ中央に当たる場所に大琳寺を建立したといわれています。また、別の記録には元から禅寺として存在していたとも、荒れ果てて広田の中にひと畝足らずの広さだった、などの記述も。詳しい記録がなく、あまり栄えたお寺ではなかったのでしょうか。



千光寺のあじさい (提供:久留米市観光・国際課)

農業委員会だより

【問い合わせ先】  
農業委員会  
☎0968(25)7235

農地の無断転用は法律違反です。農業委員会の許可を受けずに、無断で農地転用を行うと農地法違反となりますので、絶対に行わないでください。

無断転用では権利の取得にならないだけでなく、発見した場合には農業委員会が工事の中止を指示し、元の農地に復元させる原状回復命令を出すことがあります。違反転用者には、3年以下の懲役や300万円以下(法人に対しては1億円以下)の罰金が科せられる農地法の罰則が適用されます。

相續登記の申請が義務化されました! 令和6年4月1日より、不動産を相續で取得した場合は、相續登記をしなければならなくなりました。相續した不動産が農地であれば、農業委員会へ届出を行ってください。

申請の際は、相續登記後に法務局から発行される「登記完了証」や「登記簿謄本(写)」など、相續したことが確認できる書面をご持参ください。



令和6年度 申請締切日と総会の日程

農地の売買や貸借、転用の許可申請を予定している人は、農業委員会総会に諮る必要がありますので、忘れずに申請してください。

申請締切日	総会日
6月25日(火)	7月10日(水)
7月25日(木)	8月9日(金)
8月26日(月)	9月10日(火)
9月25日(水)	10月10日(木)
10月25日(金)	11月11日(月)
11月25日(月)	12月10日(火)
12月20日(金)	令和7年1月10日(金)
令和7年1月24日(金)	2月10日(月)
2月25日(火)	3月10日(月)

地域おこし協力隊通信

自治公民館で出張スマホ教室を開催

今年1月から地域おこし協力隊として着任し、市のさまざまな分野でデジタル化を推進する活動を続けています。3月には各地区の公民館を対象に出張スマホ教室の開催を希望するかどうかのアンケートを実施しました。18地区から希望があり、4月から出張スマホ教室を順次開催しています。

教室では市の公式アプリケーション「きくち防災・行政ナビ(ククチカラ)」や市ごみ分別アプリをスマートフォンに入れる方法や二次元コードの読み取り方法、メッセージアプリの使い方などを説明。また、スマートフォンや携帯電話などに関するさまざまな困り事を個別相談という形で対応しています。

最初は何を質問していいかわからない参加者からも、

vol.69 菊池デジタル推進コーディネーター

山脇はるかさん



次第に次から次へといろいろな質問が出ました。また、和気あいあいとした雰囲気の中、操作方法を紙に書き留める人やお互いに教え合う姿も見られました。終了後には参加者から「開催してくれて、とても良かった」「また教えてほしい」といった声をもらいました。

今後は出張スマホ教室の参加者の中から代表となる人を選出し、各地域にデジタルリーダーを配置できるように取り組む予定です。



大琳寺公民館で行ったスマホ教室

【問い合わせ先】情報政策課 ☎0968(25)7249